



# まらまら

第36号

今、ひとりひとりが...

「桜梅桃李」という言葉が好き!

それぞれ可憐に咲き使命を果たしながら人々の心を和ませてくれる花・花・花。

一人ひとりが今、居る場所で自分らしく生き、自分らしく「まらまら」と輝いていける21世紀でありたい...

おみやげプレゼント!!

男女共同参画  
フォーラム

## いきいき未来いが2015を開催します!!

～私が変わる! 女男(とも)に輝ける社会～

手話・要約筆記  
無料託児あります。

6月13日(土) 正午～午後3時30分 ふるさと会館いが

### 講演会「だから必要! 男女共同参画」

講師 東京未来大学 教授 石坂 督規さん

### パネルディスカッション

テーマ「私が変わる! 女男(とも)に輝ける社会」

パネリスト: 上野南中学校校長 加納圭子さん  
青山小学校 PTA 会長 神山幸久さん  
共同技術コンサルタント 柘植美智代さん

### スケジュール

- 12:00～ いきいき交流広場 open
- 12:30～ 大ホール開場
- 13:00～ オープニング
- 13:20～ 主催者あいさつ
- 13:30～ 講演会・わくわくランド
- 14:40～ パネルディスカッション
- 15:30～ 終了予定

男女共同参画ネットワーク会議会員による **ぷちショップ** や **情報展示** を行う「**いきいき交流広場**」や **子どもの遊び場** 「**わくわくランド**」も開催します。ぜひ **ご来場ください!!**

すべて  
無料!

バルーン  
アート体験

生け花  
体験

ゲーム  
コーナー

### 三重県内男女共同参画 連携映画祭 2015

とき 6月28日(日) 午後2時～午後4時30分  
ところ あやま文化センター さんさんホール

### 今年の上映作品は うさぎドロップ

松山ケンイチ・芦田愛菜で贈るキュー  
ートで心温まる人間ドラマです!!



©2011 うさぎドロップ製作委員会

入場には整理券が必要です!! (無料)

6月8日(月)から下記の場所で配布します。

☆ハイトピア伊賀4階 男女共同参画センター

☆各支所振興課 (上野支所を除く)

お問い合わせは Tel 22-9632 まで。

託児  
あり

#### 編集・発行

伊賀市人権生活環境部人権政策・男女共同参画課  
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内 500 番地  
Tel(0595)22-9632 FAX(0595)22-9666

(平成 27 年 6 月 1 日 発行)

#### 編集

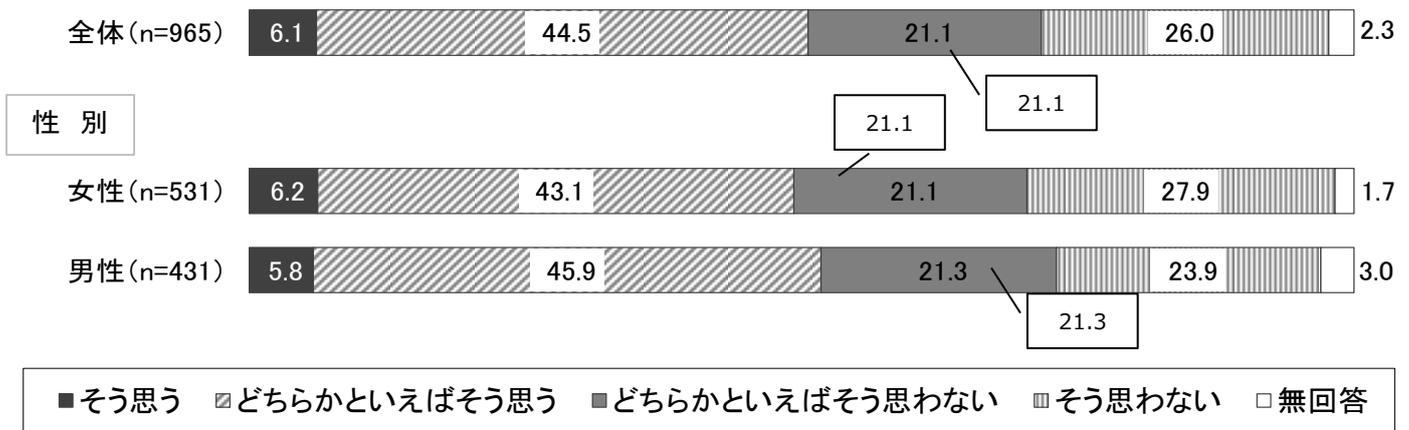
伊賀市男女共同参画センター情報紙「まらまら」  
編集スタッフ 岡 久美子・竹山 佐代子・的場 裕子  
宮田 美智子・三山 佳代子

# 男女共同参画に関する意識調査（平成26年11月実施）調査結果から

## 前回調査（平成21年実施）と比べ、意識の変化は？

### ★「男は仕事、女は家事・育児・介護」という考え方について

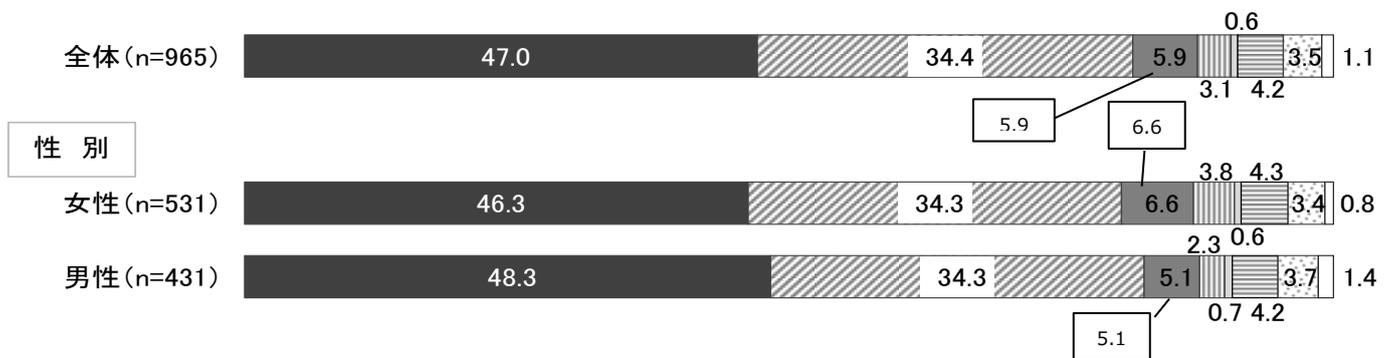
男女ともに若い世代ほど「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と感じる人の割合が高く、中高年世代ほど「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と感じる人の割合が高くなる傾向にあります。前回調査と比較して、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合は、22.7ポイント高くなっています。



### ★ 女性の働き方について

前回調査では、「子どもができれば辞め、大きくなったら再び仕事を持つほうがよい」（再就職型）が「子どもができてずっと職業をもち続けるのがよい」（継続型）をわずかに上回っていました。

今回の調査では、継続型が約5割を占め、再就職型を12.6ポイント上回る結果となりました。



- 子どもができては職業をもち続けるのがよい
- 子どもができれば辞め、大きくなったら再び職業をもつほうがよい
- 子どもができるまでは、職業をもつほうがよい
- 結婚するまでは、職業をもつほうがよい
- 女性は職業をもたないほうがよい
- その他
- わからない
- 無回答

## ★ 家庭生活では

家事分担をたずねた設問では、前回調査の結果と大きく変わったところはありませんでした。男性の家事・育児などの参画についての設問では、「積極的に家事・育児をすべきだ」と「出来るだけ家事・育児をするほうがよい」の割合が高かったにも関わらず、実際は食事の支度や後片付け、掃除などの家事は主に女性が担っているという現状が見られました。

## ★ 社会活動では

社会活動への参加状況は、前回調査と変わらず、「いずれも参加していない」という人がいちばん多く、半数を占めています。次に多かったのが「自治会・住民自治協議会協議会等の地域活動」で、22.9%となっています。

参加できない理由は、「仕事が忙しく社会活動等に参加する時間がない」・「どのような活動があるのかわからない」が上位を占めています。

そのほかに、「心とからだ」、「ドメスティック・バイオレンス」、「男女平等」、「男女共同参画社会全般（法律、制度の認知度など）」についても調査を行いました。調査結果の詳細は、伊賀市ホームページへ掲載しています。

伊賀市ホームページ アドレス <http://www.city.iga.lg.jp/>

### 女性リーダー養成連続講座 クローバーカルテッジ 第5期生募集!!

あなたも、もっと自分のチカラを伸ばしませんか？これからもうひと花さかせるために、ぜひご参加ください

第4期生修了生。  
修了式後の記念撮影です！



## TOPICS part 14

## マタニティハラスメントの基準

### ○マタニティハラスメント訴訟

昨年10月、マタニティハラスメントに関する訴訟に対し、最高裁で判決が出されました。労働者敗訴の原判決が破棄され、高裁へ差し戻しとなりました。

この事案は、病院に勤務していた理学療法士の女性Aさんが、管理職である副主任という役職にあるとき、第2子妊娠をきっかけに軽易業務への転換を請求（労働基準法第65条第3項）したところ、別部署に異動となると同時に降格。その後Aさんは職場復帰しましたが、後輩女性が副主任の地位にあり、Aさんは副主任に任せられません。Aさんはこれに抗議し、訴訟にいたしました。



### ○最高裁の判決

判決は、副主任からの降格は原則として不利益取扱いに該当するとした上で、労働者の真摯な同意がある場合、特段の事情がある場合には、このような降格処分も認められるとされました。

### ○マタニティハラスメントの基準

この判決をきっかけに厚生労働省は、妊娠・出産と時間的に近い時期に解雇・降格などの不利益な取り扱いがあれば、妊娠・出産を理由としたものとして、原則違法であるという内容の通達を出しました。この考え方が浸透し、妊娠・出産による職場でのストレスを感じる女性が少なくなることを願います。

(男女共同参画係)

